

宮崎県立病院群臨床研修ガイドブック及びPR動画制作業務委託仕様書

1 業務の目的

現在、医学部に在籍している学生等に対し、宮崎県立3病院（宮崎病院、日南病院及び延岡病院）の概要や臨床研修プログラムの概要等、宮崎県立3病院で勤務することの魅力を伝えることにより、宮崎県立3病院における臨床研修医の確保を目的とする。

2 業務の名称

宮崎県立病院群臨床研修ガイドブック及びPR動画制作業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

4 委託業務の内容

(1) ガイドブックの制作

ア 規格

- (ア) 大きさ A4版
- (イ) ページ数 12ページ以上とする。
- (ウ) 色 カラー印刷
- (エ) 紙質 提案による
- (オ) 製本方法 提案による

イ 部数

850部

ウ 構成

内容	備考
表紙	タイトル、職員の写真、デザイン等を掲載
県立3病院の位置	宮崎県地図を使用し、県立3病院（県立宮崎病院、県立日南病院、県立延岡病院）の位置関係を掲載
県立3病院の臨床研修マッチング状況	令和6年度に臨床研修を開始した研修医の人数、出身地及び出身大学等の情報を掲載
県立宮崎病院概要	病院概要、アピールポイント、研修プログラムの紹介、試験概要及び研修医の1日等の情報を掲載 PR動画を視聴するためのQRコード

県立日南病院概要	病院概要、アピールポイント、研修プログラムの紹介、試験概要及び研修医の1日等の情報を掲載 PR動画を視聴するためのQRコード
県立延岡病院概要	病院概要、アピールポイント、研修プログラムの紹介、試験概要及び研修医の1日等の情報を掲載 PR動画を視聴するためのQRコード
処遇	県立3病院の処遇（給与や休暇等）の情報を掲載
指導医及び先輩研修医からのメッセージ	県立3病院の指導医及び先輩研修医からのメッセージを掲載
Q&A	よくある問合せ事項についての回答を掲載

※その他、必要な情報を協議の上掲載する。

※現地（宮崎病院、日南病院及び延岡病院）での取材及び撮影は受託者が行うこととする。

エ 成果品

- (ア) 宮崎県立病院群臨床研修ガイドブック 850部
- (イ) 印刷用の電子データ（PDF）を保存したCD-R 1枚
- (ウ) 成果品作成に当たり撮影・使用した写真等のデータを保存したCD-R 1枚
- (エ) 業務完了報告書（紙媒体1部）※PR動画の分と併せて1部

(2) PR動画の制作

ア 規格

- (ア) 宮崎県立3病院のPR動画（5分程度）を4本（県立3病院版、宮崎病院版、日南病院版及び延岡病院版）制作すること。
- (イ) 制作したPR動画をSNS等の広報で活用できるよう、ダイジェスト版（30秒程度）をそれぞれ制作すること。

イ 構成

- (ア) 各県立病院の概要
- (イ) 臨床研修プログラムの概要（プログラムの説明や研修の様子など）
- (ウ) 指導医及び先輩研修医からのメッセージ
- (エ) 病院見学等の問合せ先

※その他、必要な情報を協議の上掲載する。

※現地（宮崎病院、日南病院及び延岡病院）での取材及び撮影は受託者が行うこととする。

ウ 成果品

- (ア) DVDプレーヤーで再生可能な形式でPR動画を保存したDVD-ROM 1枚
- (イ) SNS等にアップロード可能な形式(MPEG-4など)を保存したCD-R 1枚
- (ウ) 成果品作成に当たり撮影・使用した写真等のデータを保存したCD-R 1枚
- (エ) 業務完了報告書(紙媒体1部) ※ガイドブックの分と併せて1部

5 著作権等

- (1) 受託者は、成果品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を宮崎県に無償で譲渡し、以後、著作者人格権(著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利をいう。)を主張しないものとする。
- (2) 成果品の全部又は一部に受託者が従前から保有する著作権その他の知的財産権が含まれていた場合は、5(1)にかかわらず、当該知的財産権は受託者に帰属する。この場合において、宮崎県は、成果品を利用するために必要な範囲内に限り、これを無償かつ非独占的に利用することができる。

6 納品方法

宮崎県病院局経営管理課に、令和7年2月28日(金)までに納品する。

7 委託料の支払

委託料は、委託業務完了後の精算払とする。

8 その他業務の方針等

受託業者は、業務の内容及び範囲について、県と十分打合せを行い、業務の目的を達すること。

また、この仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。